

概要版

揖斐川町 第3次男女共同参画プラン

令和6年度～令和10年度

自分らしさで活躍し、
みんなが笑顔でくらすまち



プラン策定の目的

少子化により人口の減少が進行する現代では、男女がそれぞれ思いやりを持って互いの人権を尊重し、家庭や地域で責任を分かち合いながら、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現がより一層重要となっています。

このため、町では、社会状況の変化に対応した今後の男女共同参画施策の方向性やあり方を示した「揖斐川町第3次男女共同参画プラン」を策定しました。

男らしく女らしくではなく、誰もが自分らしく活躍できるよう、これまでの固定的な性別役割分担意識をなくし、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、一人ひとりが責任を持って無理なく役割を担いあえる幸せなまちを目指します。

令和6年3月
揖斐川町

計画の体系

[基本理念]

[基本方針]

[基本施策]

[取組の方向性]

自分らしさで活躍し、みんなが笑顔でくらすまち

基本方針Ⅰ
男女共同参画社会の実現に向けた意識・環境づくり

(1) 広報活動の推進による意識啓発

① 多様な媒体を通じた意識啓発・広報活動の推進
② 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供の推進

(2) 生涯を通じた男女共同参画の理解の促進（学校教育等含む）

① 乳幼児保育・教育、学校教育における男女平等教育の推進
② 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

(3) 地域、家庭、企業に向けた意識啓発

① 固定的な性別役割分担意識解消のための啓発

(4) みんなで取り組む地域づくり

① 活発な地域活動の推進
② 女性の人材育成や人材情報提供
③ 男女共同参画による産業活性化の推進（観光、農業等）

基本方針Ⅱ
多様な活躍ができる社会づくり
【揖斐川町女性活躍推進計画】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

① 女性の積極的な登用に向けての啓発

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

① 働きやすい環境整備のための支援

(3) 女性の就業支援

① 雇用における男女の機会均等と多様な働き方の促進
② 女性の能力発揮支援、就業支援、起業支援

基本方針Ⅲ
誰もが安心して暮らせる町づくり

(1) 健やかな生活を送るための環境づくり（子育て・介護支援体制等含む）

① 生涯を通じた心身の健康づくりのための体制整備
② 男女共同参画の視点に立った、高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭等への支援
③ 家事、子育て、介護等への男女共同参画の推進

(2) DV防止啓発及び被害者支援
【揖斐川町DV防止計画】

① 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の強化
② 性犯罪・性暴力やデートDV、ストーカー行為等の防止
③ セクシュアル・ハラスメント防止

(3) 困難な問題を抱える女性への支援

① 困難な問題を抱える女性に寄り添った支援体制の整備
② 女性の貧困を解消するための支援情報の周知

(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

① 防災組織等における女性参画の促進
② 多様なニーズに即した災害対応

本プランは、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画です。

また、「女性活躍推進法」に基づく市町村推進計画および「DV防止法」に基づく市町村基本計画です。

基本方針

基本方針Ⅰ

男女共同参画社会の実現に向けた意識・環境づくり



これまでの固定的な性別役割分担意識を解消するため、家庭や学校、地域、職場など社会のあらゆる場面において、男女共同参画についての理解促進を図ります。子どもたちには、幼少期から男女平等・人権尊重の意識が育つような教育を実施し、自らの希望に沿った生き方を選択できるよう努めるとともに、ジェンダー平等社会を実現していく次の世代を育てます。

また、活発な地域活動や産業の活性化に向けて、男女が共に参画できるよう啓発と支援をし、誰もが活躍できる環境の整備を推進します。

- 主な施策**
- 広報誌やホームページなど様々なツールを使った男女共同参画の意識啓発と情報発信
 - 学校や保育の場での男女平等教育、生涯にわたった学習機会の充実
 - 地域、家庭、企業に向けた性別役割分担意識解消のための啓発
 - 地域活動や農林業・商工業の場で男女が共に参画できる意識の醸成



基本方針Ⅱ

多様な活躍ができる社会づくり

男女が対等な立場で意思決定の場に参画し、多様な意見が社会に反映されるよう、町ならびに企業や地域に対して女性の積極的な登用を促進します。

一方、家事や育児、介護を担いながら仕事を続けられる社会の構築は、男性にとっても女性にとっても重要な課題となってきたことから、柔軟な働き方を可能にするための支援や制度の周知をします。そして、仕事と生活を無理なく両立できる職場環境づくりを支援するとともに、働きたい意欲のある女性に向けての就業支援に取り組みます。

- 主な施策**
- 各種団体や審議会等への女性の参画促進
 - ワーク・ライフ・バランスの普及と促進、柔軟な働き方導入のための支援
 - 男女平等な雇用環境づくりの啓発、就業意欲のある女性に向けての支援

基本方針Ⅲ

誰もが安心して暮らせる町づくり



社会で活躍するためには健康で自立した生活が基盤となることから、男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができるよう、こころとからだの健康の保持・増進のための取組を推進します。高齢者や障がい者、外国人やひとり親家庭等の支援が必要な方へは、自立に向けた支援を行うとともに、社会参加に向けた行政サービスの充実に努めます。

また、DVをはじめとした暴力のない社会を目指し、暴力防止のための啓発と支援体制の強化に努めます。そして、誰もが安心して暮らすことができる災害に強い町とするため、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

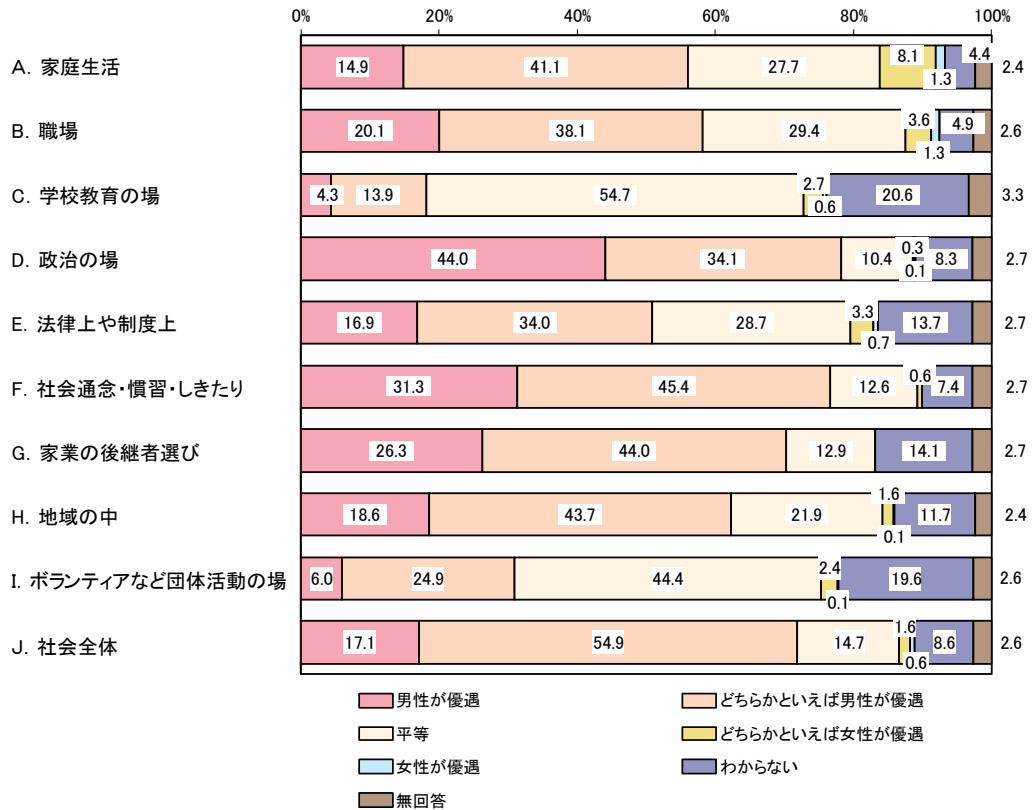
- 主な施策**
- 健康づくり教室ならびに悩み事相談の充実、保育・介護サービスの充実と質的向上
 - DV等暴力根絶のための啓発と相談体制の強化、若年層への情報提供
 - 困難な問題を抱える女性等の支援対象者の早期の把握
 - 多様なニーズに配慮した防災用品の備蓄、避難所マニュアルの更新



町民アンケート結果から ～令和5年度実施～

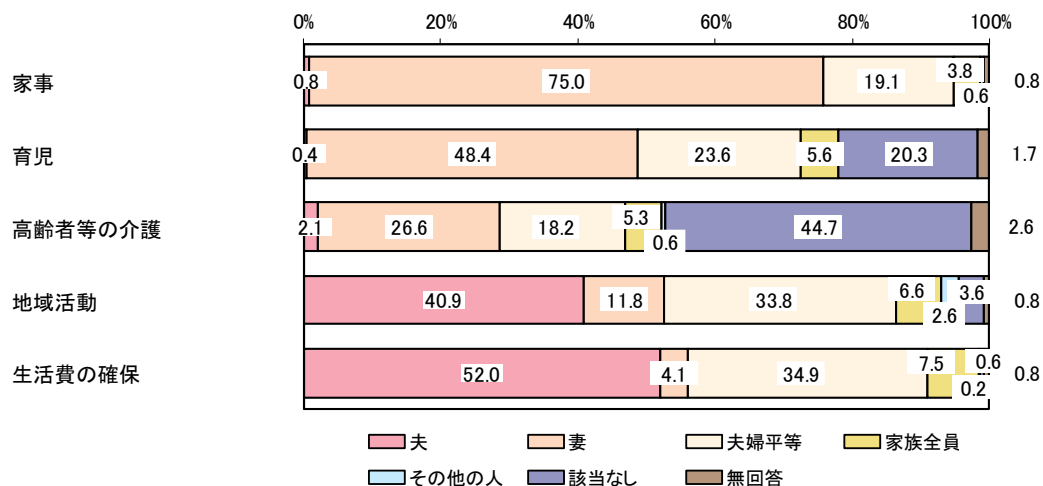
■ 男女の地位の平等感

「学校教育の場」「ボランティアなど団体活動の場」では『平等』という意見が多いですが、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」では、『男性が優遇』という意見が多くなっています。



■ 家庭での役割分担

「家事」「育児」では『妻』の割合が高くなっている一方、「地域活動」「生活費の確保」では『夫』と『夫婦平等』の割合が高くなっています。



揖斐川町第3次男女共同参画プラン〈概要版〉

令和6年3月

発行・編集：揖斐川町 総務部 政策広報課

〒501-0692 揖斐川町三輪 133 番地

TEL:0585-22-2111 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>

